

学校環境整備事業が国庫補助対象として採択されることを求める意見書の提出について

平成27年度の学校施設環境改善交付金が減額され、多くの自治体では予定していたトイレ改修や、屋外教育施設をはじめとする教育環境整備の事業に影響が生じている。

子どもたちが長い時間を過ごす学校の環境整備は、後回しにできない不可欠な課題であり、その中でもトイレは、一日に何回も使用する場所であることから、子どもたちや保護者に、洋式便器のある明るく安心して使えるトイレへの整備が強く望まれている。

また、東日本大震災において多くの学校が避難所としての役割を果たしたが、避難所となった学校への文部科学省が実施した調査では、問題となった施設・設備の第一位がトイレであったという結果が示された。

子どもたちのより良い教育環境のため、さらには地域の避難所としての役割を果たすためにも、老朽化した学校トイレの改修や屋外教育施設の整備などに活用できる学校施設環境改善交付金は、なくてはならない国庫補助金の一つである。

近江八幡市においては、学校生活を豊かにし、防犯上や児童生徒の安全確認にもメリットがある明るく開放的なトイレをめざし、平成23年度から、ワークショップによる児童生徒の思いを反映したトイレ整備を進め、今年度、日本トイレ大賞（文部科学大臣賞）を受賞し、全国的な評価を受けることができた。また、このような取組を通じて、子どもたちのトイレを大切にしたいという意識も高まってきた。今年度実施分を除くと、公立小中学校16校のうち、あと7校が残されている状態である。

しかし、平成27年度に実施予定であった、学校環境整備事業が、国庫補助の対象として採択されなかったことにより、近江八幡市では3千4百万円を超える歳入の減額となり、市債や一般財源で対応せざるを得なくなった。

全国市長会、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会は、文部科学省、財務省などに対して、学校環境整備事業を国庫補助対象として採択するよう要請している。

よって、近江八幡市議会は、国に対し、未来を担う子どもたちが安全・安心・快適に学校生活を送れるよう、自治体から要望が上がっている学校環境整備事業が国庫補助対象として採択されることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月18日

近江八幡市議会議長 園田 新一

内閣総理大臣	安倍 晋三	殿	}	宛
文部科学大臣	馳 浩	殿		
財務大臣	麻生 太郎	殿		